

資料①－1

案件 1

第 2 層協議体事務局事務及び元気づくり・地域づくりコーディネーター事務委託契約について

第 2 層協議体事務局事務の仕様書及び元気づくり・地域づくりコーディネーター事務の仕様書は、今年度の業務内容と何ら変更していません。

これは、現在第 2 層協議体において、取り組まれている内容が、設置時期の関係等で状況が様々であること、また、令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症の感染防止等の観点から活動について制約が多く、今後も対策を講じながらどのように活動を行っていくかといった課題があるため、現時点で委託業務の内容を増やすことは得策ではないと考えられるためです。

なお、業務委託の内容が変わらないことから、委託金額は今年度と同額として
います。